

歴史的環境保全調査から28年

-比企城館跡群の国指定史跡化へのあゆみ-

梅沢 太久夫

2007年11月16日に国の文化財保護審議会は、比企地区に残される中世城館跡群のうち菅谷館跡に加え、松山城跡、杉山城跡、小倉城跡の3城を追加し、『比企城館跡群』として国指定史跡にするよう答申した。

当館の前身である埼玉県立歴史資料館は、埼玉県内の中世遺跡と国指定史跡「菅谷館跡」の調査研究と保存活用を図ることを主たる目的に、国庫補助事業として建設され昭和50年7月に完成した。その後開館準備を経て、51年4月1日に開設された。建設当初から関わってきた者として振り返ると、建設から今日に至るまでの歴史資料館の歩みが、『比企城館跡群』指定への歩みであったといつても過言ではないように思う。国指定史跡になった昭和48年頃の菅谷館跡の旧状を知る関係者は、当時県教育局文化財保護課長として文化財保護行政を先導していた柳田敏司先生ほか、文化財第2係に在籍していた方々と我々開設準備担当くらいで、その殆どの方が退職され、現職は一人となつた。菅谷館跡は土地所有者によってその形狀は保存されていたが、山林は荒廃し、場所によっては足の踏み入れる場所もないくらいであった。昭和50年度からの用地買収着手と51年度からの環境整備事業をベースに、県と町の連携によって32年後の現在、菅谷館跡は来訪者が四季折々の風情を満喫するすばらしい史跡公園として再生したが、当時の城郭はおしなべてそのような保存状況にあった。埼玉県における城館跡を対象とした行政の本格的取り組みは、昭和41年度事業として着手された「埼玉県館城跡調査事業」であろう。これは、埼玉県内に所在する館・城・砦・陣屋についての一斉基礎調査で、文化財保護行政資料の収集を主たる目的としたもので、2カ年継続事業として実施された。その成果は昭和43年3月に『埼玉の館城跡』として刊行され、城館跡調査のバイブルとして活用されている。ただ、調査内容はカードによる項目調査で、市町村から提出されたものがベースになっており、浦和市以外、専門的職員が置かれていない行政事情もあって、その調査成果は城館跡の実態把握には不十分なものであった。国の調査委託を受けて実施した初期のもので、全国的にも城館跡を文化財保護の対象にした画期的な調査として評価されている。

埼玉県は次に、昭和58年度から62年度までの5年間「埼玉県中世城館跡調査」を実施する。この調査では、城館跡を埋蔵文化財の視点から本格的に取り組んだもので、その成果は昭和63年3月に『埼玉の中世城館跡』として刊行された。遺構概要のほか縄張り図や文献調査を含んだ詳細なデータで、一部の城郭については詳細観察のために試掘調査を実施し、その記録が報告され、15年前の報告書とは格段に内容が充実したものとなっている。以前の調査とは違って、調査には市町村の文化財専門職員も多数加わっており、埼玉の城郭調査が文化財保護行政対象の契機となった調査事業であった。この調査の前に行われた全国規模の『日本城郭大系』刊行に伴う考古学的な調査も埼玉県の中世城郭の基本的な資料を集成したもので、両調査は埼玉県の城郭を対象とした画期的調査として評価されてよいだろう。

昭和54年度に埼玉県立歴史資料館は「菅谷館跡周辺歴史的環境保全調査事業」を実施した。この目的は報告書の「はじめに」の中に的確に示されている。現在報告書は殆ど見られないため、いさか長文になるが引用し、参考に供したい。

「埼玉県は昭和50年度から、国指定史跡「菅谷館跡」の公有地化に着手し、同時にこれを歴史公

園として永く保存するため同史跡の環境整備事業を実施してきた。

さて、この史跡「菅谷館跡」が所在する比企郡嵐山町とその周辺（東松山市、小川町、吉見町、川島町、鳩山村、玉川村、都幾川村、滑川村、東秩父村）は、豊かな自然が今もなお各所に広く保全され、文化財も極めて高い密度で存在している地域である。特に県指定史跡「松山城跡」、同「杉山城跡」、同「小倉城跡」、同「大蔵館跡」、同「青鳥城跡」など平安時代末から戦国時代にかけて所謂中世城館跡は39カ所の多きにのぼっており、うち29カ所については原状を非常によくとどめている。加えて、これら城館跡にかかわりのある他の史跡や社寺、その他同期の文化財は極めて豊富に所在し、中世文化財の集中地域の感すらある。そこで、菅谷館跡の史跡公園化構想を策定するにあたっては、単に同館跡のみの保存を図るだけではなく、周辺のこれら各種の文化財を一体としてとらえ、その保存・活用を図ることによって、より有効な目的達成を成し得るものとの認識に立脚したのであった。いっぽう埼玉県が、昭和48年9月「埼玉県中期計画」を策定し、「緑と清流・豊かな埼玉」を目標として、各種の事業を企画し、実施してきたのは周知のとおりである。この計画は、昭和51年12月に一度見なおしが行われ、より一層の充実が図られている。また、同中期計画には「教育・文化・スポーツを伸ばす」という項の中に「文化を守り育てるために」「文化財の保存・管理の充実をはかる」ことが、とくにとりあげられている。ついで53年10月に発表された「埼玉県長期構想」においては、「個性をのばす教育をすすめ・地域に根ざす文化を育てる」ために「文化的風土の醸成」を図ることとし、「文化財は県民共通の貴重な遺産であり」「これを適切に保護・保存し、後世に伝えるとともに、新しい文化を育てる必要がある」との認識にたち「これら文化遺産のうち史跡等については、各種の制度を活用して広域的な保護が図れるよう配慮することとしたのであった。菅谷館跡周辺歴史的環境保全調査は、以上の施策を背景として、昭和54年度事業として計画されたものであるが、その内容は、

- 1、菅谷館跡周辺地域が存在する文化財等について、保存・活用を図る資料とするための基礎的調査を行う。
- 2、その資料の分析を通して広域的な保存・活用の方策を模索し、広域的な保存・活用への積極的な提言を行う。」

この理念は、歴史的環境の保全として提案された。当時、環境破壊の問題が国を挙げて大きな争点となっていた時期で、自然環境の破壊は目に余るものがあった。当然、自然破壊がもたらすものは、文化・文化財の破壊という我々の業務と切り離すことのできない課題でもあった。『ジュリスト』

に「歴史的環境保全」が特集され、我々の調査と軌を一にして鳥取県では昭和54年に『鳥取県の風土と一体化した歴史的環境の広域保存地域計画』を策定した。これによれば、歴史的環境は文化財と核心景域を形成する文化財とそれを取り巻く人的・自然的景観、背景景観とからなるとされ、特に文化財を取り巻く歴史的環境の保全には新たな方策の必要性があると提言した。画期的な戦略的提言として評価される。

歴史資料館の調査報告では、次のように提言された。

「歴史的環境保全地域（仮称）の設定と活用

今回の調査によって、菅谷館跡周辺の調査地域は、当初の予測どおり、中世にかかわる文化財を中心として、各時代の

各種文化財を多数保存しており、県下でも有数の文化財の宝庫であることが知られた。又一方では、ゴルフ場・宅地開発・土取り等によって丘陵の自然破壊が進み、各市町村の人口予測をみても東松山市・鳩山村・小川町では昭和60年には現在人口（昭和54年）の1.5倍～2倍以上を見込む人口増

が予定されており、今後さらに大規模な開発がおこなわれ、自然環境と文化財の破壊が進行することを予想させる。

地域の文化財については前節において現行法上可能な施策についていくつかの方向性を示したが、以上の地域の動向を踏まえると、これらをより積極的に保存・活用することが、今日の行政に与えられた責務であることが、今回の調査で明らかになったとみられる。さらにこれらを他地域に比べれば、豊かな緑と清流に育まれてきた文化財群は、埼玉県共有の財産「歴史的環境群」としてとらえ、この保全と活用についてさらに積極的な施策を展開すべきであると考える。

文化財保護政策の方向が、各種の開発動向に対応して点的な保全からより面的な、環境と一体化した保護に展開してきたことは既に述べたが、この地域の文化財の豊富さと、自然環境の保全の現況をみれば、さらに広域的な地域（今回の調査地域である南比企丘陵全体）の環境全体を歴史的環境として一体的に把握する必要があることが知られよう。これを歴史的環境保全地域（仮称）として一体的な文化財保全とその活用をはかる必要があるのである。この歴史的環境保全地域の設定と活用は、前項までの提案を含めて、豊かな緑と清流と多くの文化財を広域的に守り育て、歴史的環境全体として県民意識の高揚、県民文化の発展に寄与するという究極的目標に大きく貢献することができよう。」（註）

以上であるが、昭和54年に我々は、すでに、文化財を点として捉え、保存していくのではなく、文化財を育んできた地域と一体となった歴史的環境を群としてとらえた保存の必要性を提言している。しかしながら、鳥取県がそうであったように、文化財の指定行為は、文化財保護法の規定に拘束され、点でしか指定行為は行えなかったのが現実である。都市計画法などでは美観地区や風致地区として地域指定できたが、文化財保護法では名勝・天然記念物をのぞくと唯一「伝統的建造物群」が面的指定を可能にしていた。我々はこの現状を十分に理解していたが、このままでは、比企地区に残される中世を中心とした遺跡群の保存はできないと認識し、あえて、条例制定さえも視野に入れた提言を試みたのであったが、時期早尚で文化財サイドでも十分な理解を得ることは難しかった。昭和60年に埼玉県の新中期計画策定が始まり、文化財保護課は、先の提言を具体化する方策の一つとして「比企歴史のむら」構想を提案し、この計画は埼玉県の新中期計画に枠組み施策として取り上げられることになった。次の土屋県政に変わってもこの計画は「比企歴史の丘」計画として継承され、ソフト事業を主に比企広域の市町村と一体となって徐々にではあるが進められてきた。歴史資料館が平成8年度に展示館の全面改装を行い、「比企歴史の丘ガイダンス」機能が付加されたのも、その一環であった。埼玉県立歴史資料館が実施した県内の中世遺跡の調査は

- | | | |
|-------------------|-----------|-------------|
| (1) 昭和51年度から55年度 | 板石塔婆緊急調査 | 調査数 20,201基 |
| (2) 昭和56年度から57年度 | 鎌倉街道上ツ道調査 | |
| (3) 昭和58年度から62年度 | 中世城館跡調査 | 調査数 679か所 |
| (4) 昭和63年度から平成3年度 | 中世寺院調査 | 調査数 2,263か所 |
| (5) 平成4年度から9年度 | 中世石造物調査 | 調査数 7,476基 |

であり、膨大な資料調査を実施した。これらの調査成果はすべて調査報告書として公刊され、文化財保護政策や歴史研究の基礎資料として活用されている。

これらの調査を通じて、昭和54年度の歴史的環境保全調査時の我々の認識を遥かに超え、比企地区が中世を中心とした資料の極めて豊かに蓄積された地域であることが確認された。

この成果は、埼玉県史や市町村史編纂等に活用され、さらに補完されたが、この編纂事業等を通じてさらに、中世遺跡や遺物の文化財としての認識が行政的にも進んだと考えている。その後、埼玉県は「比企歴史の丘」事業は一定の成果をあげたとして事業を廃止したが、昭和54年の提言以来、比企地区の市町村と培ってきた比企歴史の丘計画推進の炎は消えることがなかった。

比企地区内に張り巡らされた人的文化財保護ネットワークは互いに研鑽を重ね、歴史資料館が比企歴史の丘中核施設として位置づけられて以来、「比企歴史の丘」という看板を掲げ、比企の優れた文化財の啓蒙普及に努め、「巡回文化財展」「文化財巡り」を歴史資料館と共に協同して進めてきた。

また、小川町が城郭の実測図を作製したのに続いて、市町村史編纂という事業とリンクした点もあるが、滑川町、都幾川村、玉川村、嵐山町、吉見町がそれぞれ城郭の保存を目的に実測図を独自に作製し、環境整備に着手した。この平成に入ってからの比企地区の城郭を中心にした文化財保護の取り組みは、小川町の腰越城跡保存会結成とその活動に先導された県指定史跡化に象徴される。

特に、嵐山町は杉山城跡保存会と連携し、城跡保存に対する理解と協力を得て城郭内の伐採を徹底し、城郭の全体像が誰にでも見える環境を整えたが、これに続いて玉川村も小倉城跡を、吉見町は松山城跡を、小川町は腰越城跡・高見城跡で同様に伐採、間伐などを進めている。この地元の努力が県や国をも動かしたといつても過言では無からう。腰越城跡と高見城跡（四ツ山城跡と指定名称が変更になった）が県指定史跡に指定され、杉山城跡・小倉城跡・松山城跡は国や県の支援を得て史跡の詳細調査を目的にした発掘調査事業へと進展した。小倉城跡の石積遺構や杉山城跡の虎口石積の存在、そして出土遺物が語る城郭の年代は、これまでの城郭研究の「常識」を覆す多大な成果をあげ、全国的な規模で大きな話題となた。これが、平成17年1月のシンポジウム「戦国の城」開催につながったのである。

国指定史跡『比企城館跡群－菅谷館跡・松山城跡・杉山城跡・小倉城跡－』指定に伴う評価では次のように評価されている。松山城跡は北武藏地方屈指の平山城で、15世紀後半の扇谷・山内両上杉氏らの軍事的緊張の中で築城されたと考えられ、その後、関東制覇を進める小田原北条氏との間で起こった戦乱の舞台となった城郭。杉山城跡は高度な城郭技術を各所に盛り込んだ山城の教科書といわれ、戦国期城郭研究で高い評価を得ていたが、発掘調査の進展により、両上杉の構想の中で成立した城郭であることがわかり、戦国期前半に於いて東国で築城技術が高度に発達していたことを示す好例。小倉城跡は大規模で多様に普請された石積が中規模な城郭としては東国屈指の規模を誇り、巧みな縄張りと良好な保存状況が高い。

これらは、今まで述べてきたように、歴史資料館を核にした比企地域のたゆまぬ連携と協働が結実した象徴的出来事であるが、昭和54年度に提案した菅谷館跡周辺の歴史的環境保全の終着点ではない。我々が目指す終着点は、現在の嵐山史跡の博物館が近年進めている企画展「埼玉の城」「まほろばの里」「武蔵武士と寺院」「後北条氏の城」等に如実に示されるところであるが、個々の優れた資料は今般出版された『比企の中世・再発見』の中でその多くを理解することができるだろう。比企地域の中世資料には、城郭をはじめとして、武蔵武士や戦国武将ゆかりの寺院、板碑等石造物や古文書など、多くの資料が存在している。これらは単独資料としては多様な段階の資料を含むが、今回の指定のように「群」として捉え、そのまとまりを評価すれば、地域史を解き明かす以上に重要な資料ともなることができるものも存在する。比企の中世資料は鎌倉御家人関係群、両上杉氏関係群・松山領上田氏関係群等にグループ化することが可能で、今後はこれらの峻別と階層化を進め、さらなる指定促進に進む必要があると考えている。

(註) 埼玉県立歴史資料館編『菅谷館跡周辺歴史的環境保全調査報告書』昭和55年3月

この報告書は、東松山地方県民センター・東松山市・小川町・嵐山町・鳩山村・玉川村の協力を得て、政策調査費の支出を受けて実施したものであった。行政関係者の他、外部から都市工学研究者の佐々木隆文氏を迎えて調査した事業で、報告書は手作りのため、100部しか作成されず、行政内部資料として配付された。